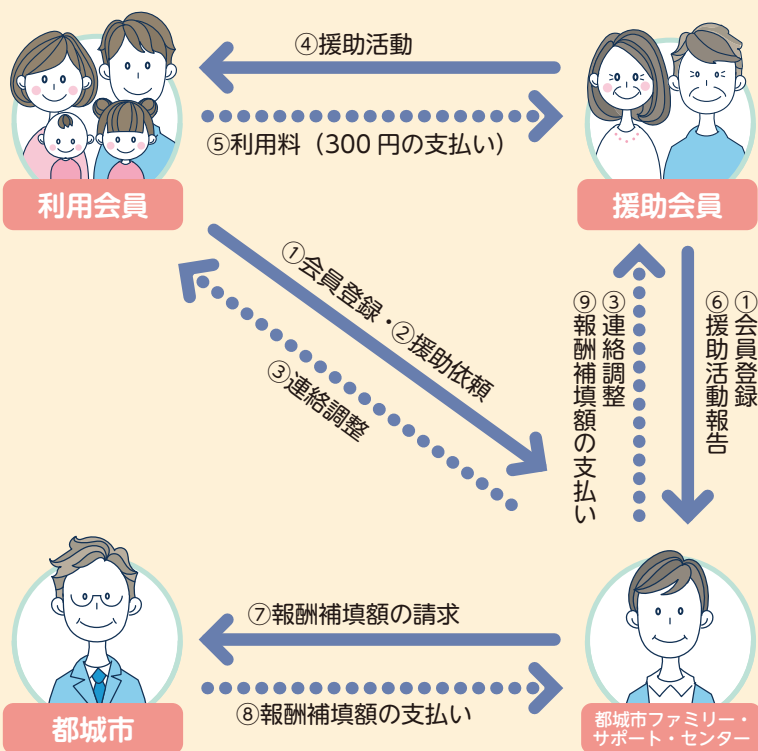


都城市ファミリー・サポート・センターのしくみ

ファミリー・サポートとは？

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人による相互援助活動です。
保護者の急用や病気で困った時、保育施設や習い事への送迎など
さまざまな機会に利用できます。

援助の仕組み



利用者

- 都城市内にお住まいの方
- 都城市内の保育園・幼稚園・学校に通園・通学している子どもさんをお持ちの方
- 育児等の何らかの援助を受けたい方
- 0歳から小学6年生(障がいのある子どもは18歳)までの子どもがいる方
- センターのしくみを理解する為の研修(30分程度)を全員に受けていただきます(研修を受けたのち会員登録いたします)



援助会員

- 性別は問いません
- 都城市内にお住まいの20歳以上の方
- 心身共に健康で子育て支援に意欲のある方
- 研修を全員に受けて頂きます(研修終了後会員登録いたします)
- 保険は登録により一括加入

利用条件

- 活動の場/会員の自宅など(会員同士で決定する)
- 利用日/原則として、月～金曜日(祝日は除く)
- 時間/原則として、午前7時～午後7時
- 登録/利用者も援助会員も登録制です。
利用者、援助会員の両方にもなれます。

※援助活動は、利用者と援助会員が事前に十分な打ち合わせを行い、両者合意の上で行われます。

利用料金(1時間あたり)

月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	600円
上記以外	700円
平成28年4月1日より利用料1時間あたり300円を補助(第1子のみ)	
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	300円
上記以外	400円

※キャンセル料は補助対象外です。

都城市ファミリー・サポート・センター

☎・FAX 0986-26-3810 開設時間 月～金、9時～17時

〒885-0077 都城市松元町4-14 都城市総合福祉会館内

